

会議録要旨

会 議 名	令和6年度第5回港区特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和6年11月13日（水曜日） 午後6時から午後7時30分まで
開 催 場 所	区役所9階研修室
委 員	（出席者） 古川史高・臼井浩之・河合智・田中泉・中野智江子・栗山由美・秋田恵・辻村法泰・芝耕太郎 （欠席者）堀信子
事 務 局	総務部長、総務課長、総務課総務係長
その他出席者	なし
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	（1）港区特別職報酬等審議会答申（案）について
配 付 資 料	資料1 港区特別職報酬等審議会答申（案） その他資料 港区特別職報酬等審議会 会議録要旨（第1回から第4回）
会議の結果及び主要な発言	
会 長	開会
会 長	議題1 港区特別職報酬等審議会答申（案）について 答申について、項番ごとに事務局から説明してほしい。
総務課長	項番1について説明
委 員	政務活動費の議論をすべきという意見については答申には記載しないのか。
会 長	旅費の改正がある予定なので、その際に合わせて議論するという事務局から説明があった。改めて事務局から説明してほしい。
総務課長	旅費の改正がある可能性が高いので、年明けに再度議論する機会が想定されている。合わせて政務活動費について議論していただくことは可能。
委 員	ここに書いていない諮問事項についても審議したことを答申に記載しなくていいのか。また、区長から諮問されている内容について、追加で答申を出せるのか、他の方法で何か出せるのか教えてほしい。
会 長	旅費等も議論していないので、政務活動費だけ書くのはバランスを欠く。旅費の改正の可能性が高いので、それと合わせたい。

委 員	3月までに旅費の改正がなかった場合はどうなるのか。
総務課長	給与改定についての検討は今回で終わる。
委 員	諮問事項にあるものについて、機会がなかったら答申を出さないということではないのか。
総務課長	従前から諮問事項は同じ、給与改定についてのみ答申を受けている。審議会での部分について答申する、というように整理していただければいい。別の機会に他のものについて答申していただくことは可能。
委 員	これまでの会の運用ということで了解した。
会 長	項番1については修正なしでよろしいか。
全 委 員	異議なし
総務課長	項番2について説明
委 員	3ページ一番上、歳出「赤坂中学校改築の減」「新型・・・の減」について何が減少なのか分かりやすく記載した方がいいのではないか。
総務課長	「赤坂中学校の改築終了」、「新型・・・の接種終了」による歳出予算が減少したことを意味する。分かりやすく修正する方向で検討する。
委 員	4ページ「アフターコロナ・・・」は何からとったのか。
総務課長	第2回資料11ページ、令和6年度予算の特徴から記載している。
委 員	3ページ「赤坂中学校等改築・・・」は赤坂学園ではないのか。
総務課長	予算名称を使用している。
委 員	歳出の記述について、ミクロ的な各施策の記載があるが、マクロ的、例えば、人口動態による財政負担への影響を記載していないのは違和感がある。人口増、子どもや高齢者などの動態影響が書かれていないのはなぜか。
総務課長	人口増加により高齢者も増え、子どもにかかる経費も増える。港区基本計画が令和8年度までなので安定した財政運営と記載している。歳出のところに今後の人口増加に備える旨を記載することはできる。検討させてほしい。
会 長	項番2は一部修正する。
総務課長	項番3について説明
会 長	項番3は意見なしでよろしいか。
全 委 員	異議なし
総務課長	項番4について説明

委 員	5 ページ「以前として」は誤字なので修正。 「以上のことを踏まえ・・・」、23 区の過去の報酬等の経緯を確認したのでその旨を記載したらどうか。
総務課長	「他区の改定経緯も参考にしながら」でよいか。
委 員	区の過去の改定経緯を何年も振り返っていない。5 段落目の議論の結果に「客観的合理性のある・・・」は特別区人事委員会の数字を軽視するように読める。特別区人事委員会の数字は重視していることを表現した方がいいのではないか。
委 員	独自の引上げ幅のことを言っているので、それが客観的合理性のある数字は難しいということではないか。
委 員	「議論の結果、・・・」の段落だけ見て誤解されないように記載してほしい。
委 員	「特別区人事委員会勧告を尊重しつつも」ということ等か。
委 員	特別区人事委員会勧告を尊重するのは当然のことなので、順番を入れ替えた方がいいのではないか。
委 員	入れ替えることで承知した。
委 員	5 ページ3 段落目、公民較差の数値もしくは一般職員の上級号給の平均改定率、もしくはそれ以外の数値を検討した結果、一般職員の上級号給の平均改定率で意見がまとまった。その理由は、「支給額が高額」「区議会議員は注目されている職業である」なのか。
会 長	公民較差の数値は若手職員や人材確保に向けた引き上げ幅であり、特別職等の平均年齢は4 号給から6 号給の職員とほとんど同じたため、一般職員の上級号給の平均改定率が適当ではないか、ということで意見がまとまった。基本給が高いため、2.89%（公民較差）だと引き上げ幅が高額になるという議論はあった。各等級の上げ幅の資料も確認し、0.9%（一般職員の上級号給の平均改定率）とした。
委 員	理由の記載がどうなのか。特別区人事委員会勧告が、若年層の引き上げ幅を大きくするように考えられた数値であることをもとに、特別職等の年齢等から導き出すのは0.9%ということに記載すべきではないか。
会 長	4 号給から6 号給の平均改定率の方が適当だということだった。「区議会議員は注目されている職業である」という議論はなかったので修正する。
委 員	2.89%とするという意見もあったことを記載してほしい。
委 員	特別職等は元となる給与が高いから2.89%は上げ過ぎだという議論だった。結論の部分は、慎重に誤解のないよう丁寧に説明してほしい。
会 長	結論としては、4 号給から6 号給の平均改定率の方が年齢も職責も適当だということだった。支給額が高額になるというのは一つの結果であり、また、引上げ幅の議論については様々な意見があったことを十分に配慮して修正する。

委 員	人事委員会勧告の記述は、“公民較差の「解消」なのか「縮小」”なのか。一般的に、行政と民間では平均的に、職の安定性（倒産リスク等のジョブセキュリティ）が違うので、解消すればかえって不公平になるはず。本当に勧告は解消と記述されているのか確認したい。 また、答申の「区長が就任して間もない・・・」という記載は、名指ししなくてはいいのではないか。ほかに就任期間が短い対象者がいる可能性がある。 また、答申の「議論の結果、」の部分にある「区議会議員は注目されている職業・・・等の理由から・・・上級号級の平均改定率とすることが適当・・・」というのは論理的ではない。そもそも特別区人事委員会勧告の意図は、行政の一般職員の人材確保等に重点を置いている。区議会議員は、比較的、年齢や性別にかかわらず実力を発揮することができる、一発逆転できる、という理由等で、魅力的かつ高給な職業と捉える人もおり、人材確保に窮していない。立候補者も増えている。そういった要旨であったはずだが、注目されている職業と改定率の関係については、議論されていないので、この部分は削除してよいのではないか。
総務課長	委員の意見を反映するよう修正する。特別区人事委員会勧告には「解消」と記載されている。
委 員	今年４月から区長以外に就任した特別職はいるのか。
総務課長	区長及び副区長が就任している。
委 員	在任期間によって引き上げ幅を変えたらどうかという意見もあった、という内容に修正してはどうか。
総務課長	委員の意見を反映するよう修正する。
会 長	項番４は一部修正する。
総務課長	今後のスケジュールの説明
会 長	閉会